

福島県立本宮高等学校における教育実習生の受入れについて

このことにつきまして、本校での教育実習を希望する場合は、下記を確認し、遺漏なく申し込んでください。

記

1 実習生受入れの要件

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 教育実習期間中は実習に専念できること。
- (3) 教育実習生としての責任を自覚し、実習生としてふさわしい言動をとることができること。
- (4) ノートPCを持参することができること。(テザリング機能を使用できる携帯端末を所有していることが望ましい。)

2 教育実習期間(予定)

- (1) 令和8年5月25日(月)～6月5日(金)【2週間の場合】
- (2) 令和8年5月25日(月)～6月12日(金)【3週間の場合】

3 申込みについて

- (1) 申込先
教務部教育実習担当
- (2) 申込方法
電話による
電話番号：0243-33-2120
- (3) 申込期間
令和7年4月23日(水)～5月30日(金)まで

4 その他

- (1) 申込み多数の場合は、面談等により選考いたします。
- (2) 不明な点や御質問等がありましたら、電話にて担当まで問い合わせ願います。
- (3) 教育実習申込書については、電話での申込完了後、本校指定の期日までに郵送又は持参していただきます。